

教務厚生常任委員会行政視察報告書

1. 視察期間 令和6年 11月12日(火)～14日(木)

2. 視 察 地

- (1)富山県小矢部市 こども家庭センターについて
- (2)石川県津幡町 図書館について
- (3)石川県野々市市 学びの杜ののいちカレードについて

こども家庭センターについて（小矢部市）

1、視察地選定の理由

令和4年（2022年）に改正された児童福祉法により、令和6年（2024年）4月から「こども家庭センター」の設置は市町村の努力義務とされている。こども家庭庁によると、令和6年5月1日時点の全国の市町村で設置済みの自治体は876自治体で約半数にとどまり、藤岡市もいまのところ未設置となっている。

本市では令和7年（2025年）4月の設置を目指しているところで、全国でも設置自治体数が多い富山県内に位置する小矢部市の取り組みを参考にしたく視察地に選定した。

2、視察報告

（1）小矢部市の概要

昭和37年（1962年）8月、石動町と砺中町が合併し小矢部市となった。富山県の西部、石川県の金沢市と津幡町と隣接し富山県の玄関口となっている。県境にある「倶利伽羅峠」は平安時代末期の源平合戦の舞台で、木曾（源）義仲軍が角に松明をつけた牛の大群によって平維盛（これもり）の軍勢を退けた「砺波山（となみやま）の戦い」で知られている。

北部から北西部、南西部にかけては山地ならびに中山間地で、東部から南部にかけては砺波平野の一角を成し、石動・津沢の両市街地を除いて全般に散居村ののどかな景観が広がっている。

- ・市域 134.07km²
- ・人口 27,938人（令和6年10月1日現在）
- ・財政規模 144億4,860万円（令和6年度一般会計予算総額）

（2）こども家庭センターについて

①経緯・目的

こども家庭センターは、妊産婦から子育て世帯やこどもに対する一体的な相談支援を中心に、それぞれが必要とする各種の支援へとつなげる役割を担うものとされている。

これまでは子どもの育成段階によって対応する法律が異なり、支援に切れ目が生じることで子育て家庭が社会から孤立しがちであったため、小矢部市でも支援の連続性や一体性が求められていた。

小矢部市では現在の「こども家庭課」の前身である「こども課」内に令和2年（2020年）10月に「子育て世代包括支援センター」開設し専従職員を1人配置し、令和4年（2022年）4月には「子ども家庭総合支援拠点」を設置したことで「こども家庭センター」の土台が作られていた。さらに翌年の令和5年（2023年）4月には健康福祉課から母子保健事業が「こども課」（このときに「こども家庭課」へと課名を変更）へと移管されることで「こども家庭センター」が担うとされる支援の範囲をほぼ管轄する体制が整うこととなった。その体制を強化する形で令和6年（2024年）4月に「こども家庭課」に「こども家庭センター」の開設へと至っている。

一連の経緯は、「小矢部市総合保健福祉センター」という建物に関係課同士がすでに設置されていたことからスムーズに進んでいった。

②事業内容

1) 地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務

妊娠時から切れ目なく支援ができるよう出産・子育てまで一貫した伴走方相談支援の実施として、妊娠時、妊娠8か月時、出生届出後における妊産婦と保健師・助産師の面談を行い、困りごとや相談したいことなどの把握に努めている。その際には市独自に作成した「妊娠・出産時のリスクアセスメントシート」を活用することで支援の必要性の「見える化」を図っている。このリスクアセスメントシートは「何か気になる」「何か心配」と保健師が感じる点を項目として回答できるようにし、的確に特に支援の必要とする家庭や子どもを把握できるよう工夫している。

2) 支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務

支援が必要な方からの相談や通告は、母子保健機能と児童福祉機能の担当で情報共有をしている。こども家庭センター内に母子保健機能が集約されているため、地区担当保健師との同行訪問など、連携も円滑に行っている。また、よりスムーズな情報共有のために職員席の配置にも配慮されているとのことだった。

発達に気がかりがある子、要保護要支援児童・特定妊婦等については月に一回のケース会議で情報共有と今後の方向性を検討することとなっている。

3) 地域における体制づくり

地域全体のニーズ・既存の地域資源の把握、担い手の発掘・要請・地域資源の開拓、関係機関間の連携の強化等の事業を展開するための「小矢部市こども計画」を現在策定している。こども・子育て家庭への支援のさらなる充実のため、アンケート調査等により現状把握を行い、計画に反映させていくとして、現在アンケートを実施しているとのこと。

③今後の課題

支援が必要な方を支援するための「サポートプラン」の作成にあたっては、本人の意向やニーズを正確に把握する担当保健師には関係構築のスキル向上が求められる。また、プランの更新などの際に随時情報が共有されるよう業務の効率化と体制構築も必要とされ課題となっているとのことだった。

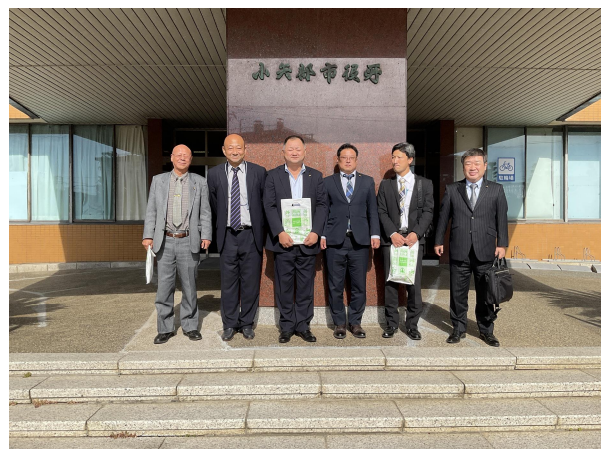
こども園等から小学校への支援の接続も課題とされている。具体的に心配な事例があるわけではないが、更なる連携が必要と感じているとのこと。現在、学校見学の日程調整や学校側とのやりとりで少しずつ改善をすすめている。

今後については、優先的に着手すべきニーズの高い支援を見定めること、一方でハイリスクに対して向きがちなサポートを一般的なポピュレーションも大事にしていくことに気をつけてすすめたいとのことだった。また地域資源の開拓も課題としてあげられた。

3、所感

小矢部市では「こども家庭センター」設置前にすでに体制が整えられ、事業の立ち上げはスムーズであったと感じた。しかしそれでも説明のなかで支援業務には模索している様子や教育部門との連携に課題があることが示された。

妊娠から（あるいは妊娠前から）出産・子育て家庭まで、妊婦や家庭、そして子どもにとっても子育てに関わっては様々な困難や悩みがあり、それはそれぞれが一般化できない個別の問題であると思う。そうした個別の事例に対する効果的な支援のために重要なこととして、支援を必要とする方の状況の把握、本人との良い関係の構築ははずすことはできないと思う。「こども家庭センター」は、こどもの育成段階に関わらず一貫して支援する体制を整えるもので、支援を必要とする方の状況の把握や関係構築にも重きを置いているものだが、それらが十分に機能し効果を発揮するには「センター」設置後もあげられていた課題等の解決など事業内容を磨き続ける取り組みが重要であると感じた。



図書館について（津幡町）

1、視察地選定の理由

津幡町立図書館は、津幡町文化会館シグナスに併設されており、複合施設となっている。シグナスは図書館の他に多目的ホール、津幡町児童センター、視聴覚ホール、研修室、多目的室、和室等も有している。また、生涯教育課も入っている。津幡町立図書館は、総蔵書約14万冊で、年間約22万冊の貸出利用があります。町民生活に欠かせない情報センターとして、また、生涯学習支援の拠点としてもその役割を果たしています。また、津幡デジタルライブラリーというデジタル化された電子図書を、インターネットを通じてご自身のパソコンやスマートフォン、タブレットなどから読むことができるサービスもおこなっています。本市においても、図書館や多目的ホール、子ども課などが入る予定の複合施設を建設しており、参考にしたく視察地として選定しました。

2、視察報告

（1）津幡町の概要

石川県津幡町は、石川県の中北部に位置し、金沢市と富山県境に接する自然豊かな町です。面積は110.59平方キロメートルで、2024年時点の推計人口は約3万7,000人です。町の地形は平野部と山間部が調和し、農業が盛んで、特に米作や野菜の生産が主力です。また、森林資源も豊富で林業も行われています。津幡町は金沢市のベッドタウンとしての性格も持ち、国道8号や北陸自動車道に近く、交通の利便性が高い点が特徴です。

町の予算は2024年度で約150億円であり、福祉や教育、インフラ整備に重点を置いています。町内には津幡駅があり、JR七尾線が通るほか、観光スポットとしては倶利伽羅不動寺や河北潟干拓地などがあります。また、地域の伝統行事や祭りが多く、住民同士のつながりが深いコミュニティを形成しています。津幡町は豊かな自然と住みやすい環境が魅力の町です。

（2）図書館について

①概要について

シグナスは主に津幡町立図書館と多目的ホールの施設で構成されている。ホールは客席が802席あり、コンサート、芸能、講演等の様々な用途で利用されている。優良ホール100選に選ばれた。ホールは2019年11月から約3か月間改修工事のため休館。また、視聴覚ホール、研修室、多目的室、和室等も有する。その他に、津幡町児童センターや、津幡町教育委員会の生涯教育課、学校教育課、教育総務課も入っている。

- ・建築面積：5,963.71㎡ 地上4階、地下1階
- ・総座席数：802席（1階：638席、2階：146席、車椅子ブース：12席、親子室：6席）
- ・舞台機構：可動プロセニアムウイング、昇降プロセニアム、音響反射板、大型スクリーン

②事業内容について

石川県津幡町にある「津幡町立図書館」は、複合施設「シグナス」内に位置する町の中心的な文化施設です。シグナスは、図書館をはじめとして、ホールやギャラリー、多目的室などを備えた複合施設で、住民の学びや交流、文化活動の拠点として利用されています。

図書館は、地域住民の知的・文化的ニーズに応える場として機能しており、幅広いジャンルの図書や雑誌、視聴覚資料を取り揃えています。また、子どもから高齢者まで楽しめる空間設計がなされており、特に子ども向けの絵本コーナーや読み聞かせイベントが充実しています。

さらに、図書館ではオンラインカタログの提供や電子書籍の貸出サービスも行っており、デジタル時代に対応したサービスを展開しています。総蔵書約14万冊で、年間約22万冊の貸出利用があります。地域の文化活動を支える重要な拠点であり、多目的な利用が可能なシグナスの一部として、多世代の交流を促進する場として親しまれています。

③課題として

図書館は、地域の文化活動や学習の拠点として重要な役割を果たしていますが、主な課題として、利用者層の偏りや若年層へのアプローチ不足、電子書籍などのデジタルサービスの認知向上、施設老朽化への対応、地域ニーズの多様化に合わせたサービス提供、予算や専門スタッフの確保などが挙げられます。

3. 所感

津幡町立図書館を視察した結果、地域住民の学びと文化活動を支える拠点として、郷土史や子ども向けの図書コーナーが充実し、利用者に配慮した施設設計が施されていることがとても印象的でした。複合施設内に位置し、多世代がアクセスしやすい点も魅力です。地域文化との連携が進むことで、さらに多くの利用者を引き寄せ、地域の中心としての役割が強化されることが期待されていました。本市においても図書館を中心とした複合施設が建設中です。子育て支援の一部を担う複合施設の運営に向け調査を重ね検討し、市民に愛される複合施設を展開したいと思います。



学びの杜ののいちカレードについて（野々市市）

1、視察地選定の理由

ののいちカレードは、市立図書館と市民学習センターが融合した複合施設であり、「市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働におけるシンボル」として平成29年11月にオープンしました。この複合施設を『市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働におけるシンボル』として位置づけ、教育面や文化面、芸術面でより活発な活動をし、情報発信を行っている。また、地域住民や周辺施設との協力・支援・連携を活かしながら相乗効果を高め合い、新たな出会いと賑わいを創出するまちづくりに貢献している。本市においても、図書館を中心とした複合施設を建設中であることから、本市の参考として、視察地として選定した。

2、視察報告

（1）野々市市の概要

野々市市は、石川県の中央部に位置する市で、金沢市の北東に隣接しています。市の面積は13,56平方キロメートルで、令和6年3月末時点で人口は54,038人、世帯数は25,430世帯です。市内には、歴史的遺跡や文化財が点在し、例えば「史跡御経塚遺跡」や「末松廃寺跡」などが存在します。また、野々市市は昭和30年から32年にかけて旧野々市町、富奥村、郷村、押野村が合併し、平成23年に市制を施行して野々市市が誕生しました。

市章は、旧野々市町と富奥村の合併5周年を記念して制定され、ひらがなで「のの」を組み合わせ分銅を表現しています。市の花木は椿で、「野々市」の名前にちなんだ美しい品種があります。市民憲章は昭和55年に制定され、自然環境や文化、産業の豊かさを誇りに、平和で繁栄するまち作りを目指しています。

産業面では、観光地として「野々市じょんからまつり」や「椿まつり」などが盛大に開催され、地域の特産品にはキウイフルーツやヤーコン、純米吟醸酒「ichitubaki」などがあり、これらは「野々市ブランド」に認定されています。観光資源として、国指定重要文化財の喜多家住宅や郷土資料館もあります。

令和6年度の予算規模は、一般会計が235億5,000万円、特別会計が121億6,500万円です。また、教育施設も充実しており、小中学校、高等学校のほか、金沢工業大学や石川県立大学が所在します。姉妹都市にはニュージーランドのギズボーン市があり、地域の交流も盛んです。

（2）ののいちカレードについて

①概要について

「ののいちカレード」は、野々市市立図書館の愛称で、地域住民にとって情報収集や学習、交流の場として重要な役割を果たしています。この図書館は、ただ本を借りる場所としてだけでなく、地域の文化活動やイベントを支える施設としても機能しています。例えば、講演会やワークショップ、展示会などが開催され、市民の学びや交流の場として広く活用されています。

図書館内には多彩な資料や書籍がそろっており、特に子ども向けの本や、地元に関連した資料が充実しています。デジタルサービスにも対応しており、オンラインでの書籍予約や電子書籍の貸出サービスも提供されています。地域住民が利用しやすいよう、アクセスや施設内の設備にも配慮されています。

建物内には、市民展示室、オープンギャラリー、音楽スタジオ、キッチンスタジオ、創作スタジオ、研修室などが完備されています。



②事業内容について

「ののいちカレード」では、多様な文化活動が行える施設が完備されています。市民展示室（233.28㎡、収容人数96人）は絵画、彫刻、写真などの展示やワークショップに使用でき、屋外ギャラリー（85.995㎡）では彫刻やインスタレーション展示が行えます。また、オープンギャラリー（244㎡、収容人数36人）もあり、芸術表現全般に対応しています。

音楽スタジオ（123.10㎡、収容人数50人）は楽器演奏やダンス練習、小規模な催事に使用され、研修室・会議室（143.17㎡、収容人数60人）は会議やセミナー、ワークショップに最適です。キッチンスタジオ（96.71㎡、収容人数20人）は調理や茶話会に利用され、創作スタジオ1（79.19㎡、収容人数24人）では絵画や書道、科学実験が行え、創作スタジオ2（89.10㎡、収容人数24人）は陶芸や木工制作に対応しています。

③課題として

多目的に使用される施設であるため、設備や施設の管理が大変です。特に、創作スタジオや音楽スタジオなど、専用の備品や器具を多く使用する場所は、定期的なメンテナンスと管理が求められます。

（3）所感

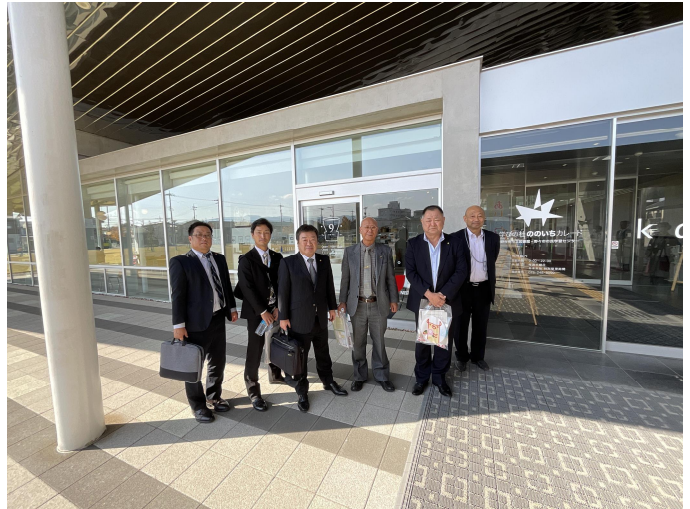
「ののいちカレード」は、芸術や文化活動を支援する重要な役割を果たしており、市民の学びや交流の場として広く利用されていることが実感できました。市民展示室や音楽スタジオ、創作スタジオなど、各分野の活動に対応した専門的なスペースが整備されており、利用者の幅広いニーズに応える施設だと感じました。

また、指定管理制度による運営が行われており、施設の管理・維持に対する十分なサポートがなされているかの確認も必要だと感じました。

「ののいちカレード」は、地域の文化・芸術活動を支える大変貴重な施設であり、これ

からも市民にとって使いやすく、アクセスしやすい場所であり続けることが重要です。そのためには、施設の改善点を踏まえた運営方針の見直しや、地域全体との協力体制の強化が求められると感じました。

本市においても、図書館を中心としてカフェやコミュニティスペース、子ども課など人が集まる複合施設を建設中であるため、この視察を今後の運営に活かしていきたいと思います。



以上のとおり、報告いたします。

令和6年12月25日

教務厚生常任委員会

委員長 青 木 貴 俊

副委員長 阿 野 剛 士

委員 中 澤 秀 平

委員 大久保 協 城

委員 湯 井 廣 志

委員 吉 田 達 哉